



朝の勝田駅前、
広報誌を配っています。
見かけたら声をかけて
ください。

茨城県議会議員 大谷明

毎日暑い日が続いておりますが、皆様お元気でお過ごしでしょうか。

今号の大谷明NEWSは、県政報告会のご案内と、今年度から所属している文教警察委員会での質問内容をお届けしたいと思います。

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、この春から新たに「地区別勉強会」を始めました。学区毎に開催し、地域の方々と膝づめで意見交換させて頂いております。今回の委員会での質問も、地区別勉強会で出たお話を参考にさせて頂きました。

これからも皆様の声をお聞かせ頂く機会を作ってまいりますので、積極的にご参加ください。

それでは今号もボリュームがありますが、どうぞ最後までお付き合いください。

第3回 県政報告会のご案内

日時 平成24年8月26日(日)
午前10:00~11:30

無料
申込不要

場所 ワークプラザ勝田 大会議室(2F)



第1部
大谷明からの県政報告



第2部
元氣塾塾長・柳田尚久氏×大谷明対談
「今、教育に必要なものとは？」
～教育現場からの視点～(仮)

【柳田尚久氏プロフィール】1957年北海道生まれ。勝田高・茨城大教育学部卒業後、教員となる。以後28年間、勝田一中・長堀小・茨城大付属小等、国公立の小中学校に勤務。2008年、50歳で茨城大付属小学校校内教頭を最後に退職。2008年7月に水戸市笠原に「元氣塾」を開塾する。2012年6月にはひたちなか市表町にも開塾。現在、茨城新聞客員論説員も務める。



県政報告会も、おかげさまで3回目！
今回は中学校時代の恩師がゲストです。

今年度から文教警察委員会に所属しているということもあり、今回の県政報告会は「教育」をテーマにお話したいと思います。

ゲストは、勝田第一中学校時代の恩師で、28年間国公立の小中学校で教鞭を取られた後、現在水戸市とひたちなか市で学習塾を営んでおられる柳田尚久氏です。

私にとつて、柳田先生は情熱あふれる真つ向勝負の熱血先生。恩師をお呼びするのは少し緊張しますが、皆様お誘いあわせの上、ぜひお越しください。

▼大谷委員 そうすると、早めの点灯は効果があると評価しているというところがまず前提で、その中でセーフティー「ブオー」ライト運動を展開しているということですが、私もこの質問するにあたり、事前に調べてみました。

実はこの時初めて、このセーフティー「ブオー」ライトという運動があるんだということを知りました。私だけなのかとも思いますが、この週末、サンプル数は少ないですが、10数名の車を運転する人たちに聞いたところ、残念ながら1人も知りませんでした。

このセーフティー「ブオー」ライトというネーミング自体が、早めの点灯に結びつかないという感想を漏らしている人もおられますし、そもそも何を示している運動なのかよくわからないという意見がございました。

「セーフティー「ブオー」ライト運動」とは？
「ライト点灯の目的(目的)のために」を理解して、交通事故を防ぎましょう」ならびに「4C(Ton II 4)のライト点灯(ウィンカー)の早め点灯・薄暮時の前照灯の早め点灯・ライトの上向き点灯・ストップランプの早め点灯」を実践して交通事故を防ぎましょう」という啓蒙運動。

ライト上手に使っていますか



茨城県警察HPより

もし効果があるとするのであれば、もっと単刀直入に、早めに点灯しましょうという言葉を開発したり、呼びかけなどもっと工夫の余地があるのではないかと思います。そのあたりいかがでしょうか。

▼菅原交通部参事官兼交通企画課長
ネーミングにつきましては、たまたまの御意見を参考とさせて頂きまして、さらに検討させて頂きたいと考えております。

▼大谷委員 私が申し上げたいのは、ネーミング、何を指している運動なのかというのが一言でわかるということもそうだと思いますが、それを

実際にどうやって啓蒙していくのかという具体的な取り組みです。

啓蒙活動といっても、予算等も限られているのでなかなか広まらないのかもしれませんが、例えば自動車教習所でこういう取り組みが必要だということを確認してもらい、免許を取る時点から、この時間帯になったらライトをつけるんだという習慣づけを指導してもらおうとか、もっと効果的な広め方があるのではないかなど。

ちなみに、教習所等にこうした運動の働きかけや協力体制はできていますでしょうか。

▼菅原交通部参事官兼交通企画課長
今後、県の教習所協会等を通じまして、ただいまありました御意見を徹底させて頂きたいと考えております。

▼大谷委員 繰り返しになりますが、薄暮時の交通事故、特に死亡事故が多いという現実、それを対策するにあたり、早めにライトを点灯することが効果的だと評価しているのであれば、もっと能動的な働きかけに真剣に取り組んで頂きたいと思えます。

◆最後に

今回質問したのは、ほんの一例ですが、県の施策には、もっとこうした方が良いというものがまだまだあります。

一生活者、一住民の立場で、本当にこの施策が有効なのか考えてみることはとても大切だと思います。

皆様もお気づきの点がありましたら、ぜひご意見等をお聞かせください。そうした声を届けることが、行政に携わる方々の刺激となり、よりよい県政への一歩になると私は信じています。

民間企業では「お客様からのクレームは宝だ」と言います。クレームは、より良いモノやサービスを生み出すヒントになるからです。

私たち住民一人一人も行政に対し、「お任せします」ではなく「こんなのはダメだ」と苦言を言い、それを生かせる県政であらなければならぬと思えます。

明会ト 谷警察委員一 大文質 教問レポ

県で行われている様々な施策。その一つ一つを吟味すると、踏み込みの足りなさを感ずるところも多々あります。今回はそのあたりに焦点をあてた質問をさせて頂きました。

※読みやすいよう、一部編集しております。

◆◆◆ 通学路での安全対策。 ◆◆◆ 一步踏み込んだ対応を。

▼大谷委員 今年4月に、登校中の児童の中に車が突っ込むという痛ましい事故が何件か発生し、この問題が地域の住民の方々の中で大きな話題となっております。

本県では、通学路の見直し、もしくは安全点検に関して、これまでも継続的にやっていたという御報告を頂いておりますが、資料には今回「特別に点検を実施」と書かれております。これまでの点検・安全の見直しと、今回特別に見直している内

る場所なり時間なりが今後想定されてきます。そのような点で、今までと違う取り組みが期待できるかなと考えております。

▼大谷委員 今回、教育庁、警察本部、生活環境部、土木部と、それぞれの部署が横断的にこの問題に取り組んでいくということは、非常に評価できる動きなのではないかなと思います。一方で、どんなところに問題点があるのかという情報収集が一步踏み込んでいなければ、それに対してどのような対策を、どの課がどのような担当でやっていくのかということがまるで見えてこないと思います。

ぜひとも、学校側から見た範囲だけではなくて、保護者のご意見を含



容の違いがどういふものなのか、教えて頂きたいと思います。

▼齋藤保健体育課長 今回、非常に重く見ての緊急の点検でございました。事故後、「緊急的に点検をされましたか」というような学校への問いかけてございました。

▼大谷委員 そうすると、「事故を受けて、もう1回見直してほしい」というお願いかと思いますが、今回は、それだけでは不十分なのではないかと思えます。

と言いますのも、これまできちんとやっていたものに対して、「どういふ視点が抜けていたのか」「どういふ視点を新たに加えるべきなのか」。こういったことを改めて指示し直したり、ポイントとして挙げたりしなければ、これまでの点検と何ら変わりのないものになってしまうと思います。

登校時や下校時、保護者の方々から立哨指導しているようなところがありませんが、その方々は、どこが危ない、ここが問題だということが、日々の活動の中から見えているようです。しかし、そういった話を先生となかなか共有できないという話を

め、多角的に見た中で、安全をどう確保していかなければいけないのか、問題がどこにあるのかという情報収集までやって頂きたいと、強く要望したいと思います。

◆◆◆ 薄暮時における 車の早め点灯対策。 ◆◆◆ 徹底への取り組みは？

▼大谷委員 今年に入って悲惨な死亡事故のニュースが多く流れておりまして、交通安全に対する意識が高まっているのではないかと思います。そういった中で、資料を見させて頂きますと、茨城県の交通事故、特に死亡事故の件数は、昨年5月末対

比マイナス11%強の減と効果を上げてはいるものの、ワースト10位の中に入っており、まだまだ強化していかなければいけないと思っております。

この資料の中で、昼間と夜では夜の方が多しとありましたが、もう少し細かく見た時にどのような傾向があるのか。特に私が問題にしたいと思

聞きます。

先生は地元でない方も結構いらつしやるそうです。違う地域から学校に来て、まだその地域の状況を把握していない先生が、地元の保護者の方々と、どこが問題なのかをきちんと話し合い、問題点を抽出する。こういった作業を一度やってくださいという具体的な指示が必要かなと思えますが、その点に関してはいかがでしょうか。

▼齋藤保健体育課長 現在も、保護者の方が通学路途上での危険な箇所等について御心配され、それについては、多くの保護者の方は学校の方に御相談されていると思えます。しかし、大谷委員ご指摘のように、なかなかその辺のコミュニケーションが取れていないということであれば、改めて学校、PTAの集まりとか保護者会等で御自由に発言、御意見頂きますよというようなスタンスが取ればと思います。

また、今回の安全点検につきま



交通事故の死亡件数です。薄暮時といいますが、夏であれば18時以降になると思えますし、冬にかけては16時ぐらいから薄暮というふうに言われると思うので、16時から18時、18時から19時ぐらいの間の死亡事故というものがどのぐらいの割合を占めているのか教えてください。

▼菅原交通部参事官兼交通企画課長 本年5月末、薄暮時間帯の事故でございしますが、18時から20時の間が11人と最も多くなっております。次いで0時から2時、16時から18時、20時から24時が各4人となっております。

▼大谷委員 薄暮時における交通事故、死者数が多いことを改めてお示しして頂いたと思えます。



では、先ほど教育長が申されたように、一步踏み込んでということでございますので、道路管理者、警察等とも、緊急の合同会議での話し合いを行っているところでございます。それぞれの場所の緊急的な合同点検の実施ということが全面的に出されますので、必ず保護者、道路の管理者、警察が集まって、この地点はどういうふうな危険性があるのか、そのための対策はどうすべきかということを話し合ったり意見を交換でき

そうした中で、数年前から、なるべく早く車のライトを点灯させようという薄暮時の早め点灯、もしくは昼間からライトをつけて車を走らせようという試みがあると聞いています。

特にヨーロッパの方では、2011年から義務化されたという話も聞いておりますが、早め点灯に関して、警察本部の方では効果があると認識されているのでしょうか。また、もし有効だと認識されているならば、どのような取り組みをされているのかお聞きしたいと思います。

▼菅原交通部参事官兼交通企画課長 県警では、平成20年から「セーフティー・フォー・ライト運動」(次頁に詳細)というのを実施しており、薄暮時間帯におけますライトの早め点灯、さらには上向き点灯、ウィンカーの早め点灯等を進めているところでございます。

平成20年から始めまして、死者数はほぼ横ばいで推移しておりますが、発生件数は、平成20年と平成23年を比較いたしますとマイナス940件、負傷者数はマイナス120人となっております。一定の成果を上げていると認識しております。